

優秀安全運転事業所表彰 金賞を受賞しました

このたび、自動車安全運転センターより事業所ぐるみで運転記録証明書を活用し、安全運転、交通事故防止に努め、無事故・無違反に向けて取り組んだ事業所として令和に入り5年連続で選ばれ、優秀安全運転事業所表彰において昨年は銅賞、本年は金賞を受賞しました。表彰式は、2023年11月8日(水)に自動車安全運転センター 三重県事務所にて執り行われ、三重県警察本部交通部運転免許センター長様より表彰状と盾を受賞しました。社員の日々の努力が評価され、大変嬉しく思います。今回の金賞受賞を励みに、今後も交通安全活動に継続して取り組み、安全運転・交通事故防止に努めて参ります。



優秀安全運転事業所表彰とは

運転記録証明書を20件(名)以上、かつ、社員数又は運転者数に対する記録証明書の交付率が80%以上の一括申請を行っている事業所で、交通違反件数、人身交通事故件数が極めて少ない場合に、自動車安全運転センターより、プラチナ、金、銀、銅のランクに分けて表彰される制度です。

※違反点数が12点以上の交通違反、もしくは交通事故措置義務違反(当て逃げ)のいずれかの違反がある場合、又は、死亡事故もしくは重傷事故がある場合は表彰から除外されます。

弊社での交通安全活動への取り組み例

- 安全衛生委員会にて計画した、交通安全活動を実施している。

2023年度 活動実績の紹介

JAF様による社内交通安全講習を11月に実施していただきました。

【講習内容:車の死角】

周囲にパイロン(三角コーン)を並べた車を使い、死角の範囲や危険性などについての体験を行いました。ドライバーは「死角」に潜む危険を予測しながら、安全運転に留意することが大切ですが、そもそもその危険を知らなければ「危険を予測」することはできません。今回、従業員の方には、様々な場面を想定し、パイロンを用いてクルマの「死角」を可視化し再確認していただきました。



- 四季の交通安全運動期間中には、社員による交通安全啓発を実施している。
- 社有車にドライブレコーダーを搭載している。